

報道機関各位

## 「箕輪町空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例」 住民説明会を開催します

4月から「箕輪町空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例」が施行されます。これにより、私たちの生活は、どのように変わるのでしょうか。

条例解説後、みなさまからのご質問に、お答えいたします。

### 1 日 時

平成 28 年 2 月 18 日（木） 午後 7 時から

### 2 場 所

箕輪町交流センター 研修室

### 3 内 容

- ① 条例制定までの経緯
- ② 「空き家条例」の解説
- ③ 質疑応答

### 4 その他

事前申込不要

添付資料 有  無

企画振興課 みのわの魅力発信室  
(課長) 三井 清一 (担当) 清水ちふ美  
電 話 : 0 2 6 5 - 7 9 - 3 1 1 1 (内線) 2 3 1  
F A X : 0 2 6 5 - 7 9 - 0 2 3 0  
E - mail : miryoku@town.minowa.nagano.jp